

# 「モンベルフレンドショップ」登録事業所を募集します

---

大子町は、モンベルストアのオープンに先立ちモンベルフレンドエリアに登録しており、モンベル会員の機関誌やHPなどでモンベルのおすすめのフィールドとして紹介されています。

道の駅奥久慈だごWESTのオープンを機会に、町内事業者の皆様の新たな顧客獲得と町内に周遊を促進するため、フレンドショップとして登録いただける事業者を募集します。

## 大子町モンベルフレンドショップ募集要項

---

### 1. 目的

この募集要項は、大子町が「モンベル」のフレンドエリアに登録して、同社の制度を活用して情報発信を行う取組の一つとして、モンベルクラブ会員(以下「クラブ会員」という。)に対して地域の魅力発信及び優待サービスの充実を目的として大子町の事業者(以下「フレンドショップ」という。)を募集するために、内容や手順等を大子町が定めるものです。

### 2. モンベルクラブとは

モンベルクラブは、総合アウトドアメーカー「モンベル」がアウトドアを楽しむ人をサポートするために1986年にスタートした有料制の会員組織です。同社は、クラブ会員に「フレンドエリア」として登録された地域のアウトドアフィールドやツアーの情報を提供しています。

大子町でフレンドエリアに登録することにより、全国で約125万人(2026年4月時点)を越えるクラブ会員にアウトドアイベント情報や各施設、店舗情報等を発信して行くこととしています。

### 3. フレンドショップとは

フレンドショップとは、フレンドエリア内にあり、クラブ会員が来店した際に優待サービスを提供する施設やショップです。

フレンドショップは、クラブ会員に対して優待サービスを提供することが条件ですが、モンベルのホームページ内にフレンドショップごとの専用ページが作成され、施設やショップを宣伝することができます。

### 4. フレンドショップ登録特典

#### (1)WEBサイト掲載

モンベルのホームページ内にフレンドショップごとのページが作成され、施設名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスなどの情報が掲載できます。また、フレンドショップで開催するイベント情報も、モンベルのホームページ内で掲載することができます。

## (2)その他会員向け告知ツールを利用した宣伝

以下のモンベル告知ツールを利用して施設の宣伝が可能です。

- ・モンベルクラブ会員特典ガイド(年1回発行)掲載は無料
- ・モンベル直営店へのチラシ設置(300円+税/月)

また、定期的に開催するキャンペーン企画などにご参画いただくことで、通常掲載とは別にモンベルウェブサイト特集ページでの告知ができます。

《告知・掲載媒体》

- ・モンベルウェブサイト特集ページ
- ・会報誌 OUTWARD

## (3)モンベル製品の特別掛率販売

お揃いのチームウェアやお祝いの品、イベントの参加賞・記念品・施設備品やレンタル用などに、モンベル製品を特別掛率で購入できます。オリジナルプリントや刺しゅう加工などを施す「カスタムオーダー」も可能です。

## 5. フレンドショップ登録要件

(1)大子町内に施設または店舗があること。

(2)会員証を提示したクラブ会員に対して優待サービスを提供すること。

(3)フレンドショップであることを示すステッカーやカウンターサインを施設や店舗入口、カウンターに設置すること。(カウンターサインやステッカーは、登録後にモンベルから配布されます。)

(4)事業者の業種は特定しません。他の地域ではアウトドアショップやガイド事業者、飲食店、お土産物店、ホテルなど幅広く登録されています。アウトドアのイメージとかけ離れた施設やモンベルクラブの趣旨にそぐわない施設等につきましては、登録をご遠慮いただく場合があります。

## 6. 優待サービスについて

(1)優待サービスの内容

優待サービスの内容は、各事業者で決めていただきます。(例:宿泊料10%割引、ワンドリンクサービスなど)

(2)優待サービスの範囲

料金を支払って施設または店舗を利用するクラブ会員が対象です。会員以外や立ち寄っただけの方はサービスの対象となりません。会員本人以外の同行者のサービス適用は、各事業者の判断で優待サービスの対象とすることができます。

(3)他の割引サービスとの併用

施設や店舗が行っている他のサービスとの併用はできません。

(4)ご遠慮いただいている特典

初回のみや期間限定サービス、姉妹店やチェーン店で利用できる特典、常にどなたにでも提供しているオープン特典などはご遠慮願います。この他にもモンベルの審査によって優待サービスの変更を求められる場合があります。

(5)年度途中での特典変更について

年度(4月1日から翌年3月末日)途中での特典内容の変更はご遠慮ください。

## 7. 募集期間

随時募集しますが、初回登録分の受付は令和8年8月14日(金)までです。

応募の期間によっては、その年の登録特典が受けられない場合がありますのでご了承ください。

## 8. フレンドショップ登録料

フレンドショップの登録料は無料です。

既に登録している事業者も本募集により新たに登録する場合には、新規登録分について無料となります。

## 9. 申込方法

お申込みされる場合は、申込用紙に必要事項を入力の上、必要な画像とともに、提出用メールアドレスに送信してください。その他の提出方法をご希望の場合は、別途ご相談ください。

必要な画像は、施設や店舗の外観、館内、体験イベント時の画像など宣伝用に2枚以上。解像度は短辺2000ピクセル程度のもの。

## 10. 提出先・問い合わせ先

〒319-3521 茨城県久慈郡大子町大字北田気662番地

大子町観光商工課

電話：0295-72-1138

メール：kankou@town.daigo.lg.jp